

東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一原子力発電所

様式0-1(1/2)

応急措置の概要(原子炉施設)

(第24226報)

2022年11月25日7時49分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

## 第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー  
福島第一原子力発電所  
原子力防災管理者 田南 達也

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所 (注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻 (注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類 (注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要 (注2)	<p>(対応日時, 対応の概要) 本日6時58分、3号機起動変圧器A抜油作業の準備中にISOタンク(積載式移動タンク貯蔵所)底部からの油の滴下を当社社員が発見しました。</p> <p>状況は以下のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・発見時刻 6時58分</li> <li>・発生場所 発電所構内 3/4号開閉所東側</li> <li>・発見者 当社社員</li> <li>・漏えい範囲 約0.6m×約0.6m</li> <li>・拡大防止処置 当該滴下箇所の下部に吸着マット及び飛散防止受けを設置した。</li> <li>・漏えい継続の有無 2秒に1滴程度</li> </ul> <p>・双葉消防本部への連絡時刻 7時21分(一般回線)</p> <p>なお、周辺に側溝や火気・可燃物等はありません。 現在、現場状況を確認しており、状況が分かり次第お知らせします。</p> <p>【公表区分：E】</p>
その他の事項の対応 (注3)	なし

※添付の有無  無し

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一原子力発電所

様式0-1(1/2)

応急措置の概要(原子炉施設)

(第24227報)

2022年11月25日10時30分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一原子力発電所  
福島第一原子力発電所  
原子力防災管理者 田南 達也  
連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要) 24226報でお知らせした3号機起動変圧器A抜油作業の準備中にISOタンク(積載式移動タンク貯蔵所)底部からの油の滴下について、その後の状況をお知らせいたします。</p> <p>9時10分頃、漏えい箇所の養生を実施し、滴下は停止しております。</p> <p>なお、滴下した油についてはふき取りによる回収を完了しております。</p> <p>【公表区分：E統】</p> <p>※添付の有り(無し)</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一原子力発電所

様式9-1-(1)/(2)

応急措置の概要(原子炉施設)

(第24228報)

2022年11月25日12時30分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

## 第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー  
福島第一原子力発電所  
原子力防災管理者 田南 達也

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要) 本日11時44分、G4南タンクエリア・G3東タンクエリア間の側溝の水たまりに油膜があることを当社社員が発見しました。</p> <p>状況は以下のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・発見時刻 11時44分</li> <li>・発生場所 発電所構内 G4南タンクエリア・G3東タンクエリア間</li> <li>・発見者 当社社員</li> <li>・漏えい範囲 確認中</li> <li>・拡大防止処置 確認中</li> <li>・漏えい継続の有無 なし</li> </ul> <p>・双葉消防本部への連絡時刻 12時06分</p> <p>現在、現場状況を確認しており、状況が分かり次第お知らせします。</p> <p>【公表区分：C】</p> <p>※添付の有り・無し</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一原子力発電所

様式 9-1 (1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第24229報)

2022年11月25日14時55分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

## 第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー  
福島第一原子力発電所  
原子力防災管理者 田南 達也

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要) 24228報でお知らせしたG4南タンクエリア・G3東タンクエリア間の側溝の水たまりに油膜を確認した件について、その後の状況をお知らせいたします。</p> <p>現場を確認した結果、当該エリアに設置している発電機に雨水が浸入し、浸入した雨水がオイルガードに付着していた油分と混ざり流出したものと判断しました。</p> <p>また、状況は以下の通りです。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・漏えい範囲 1m×2m 2箇所 1m×1m 1箇所 30cm×100mの間に複数確認</li> <li>・拡大防止処置 吸着マット・中和剤による処理を完了</li> </ul> <p>なお、外堰と接続された排水路および港湾を確認したところ、油膜はありませんでした。</p> <p>本事象については、13時12分に富岡消防署より「油漏れ事象」と判断されました。</p> <p>【公表区分：C統】</p> <p>※添付の有り・無し</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一原子力発電所

様式0-1(1/2)  
(第24230報)

応急措置の概要(原子炉施設)

2022年11月25日15時50分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー  
福島第一原子力発電所  
原子力防災管理者 田南 達也  
連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要) 24226報他でお知らせした3号機起動変圧器A抜油作業の準備中にISOタンク(積載式移動タンク貯蔵所)底部からの油の滴下について、その後の状況をお知らせいたします。</p> <p>本事象については、双葉消防本部より13時44分に「油漏れ事象に該当しない」と判断されました。</p> <p>【公表区分: その他】 消防より油漏れ事象に該当しないと判断されたことから、公表区分を「E」から「その他」に変更しました。</p> <p>※添付の有り・無し</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。

東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一原子力発電所

様式0-1(1/2)

応急措置の概要(原子炉施設)

(第24231報)

2022年11月25日 15時50分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

## 第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー  
福島第一原子力発電所  
原子力防災管理者 田南 達也

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ) (対応日時, 対応の概要) プラント関連パラメータ、タンクエリアパトロール結果等について、下記の通りお知らせいたします。
発生事象と対応の概要(注2)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・プラント関連パラメータ [11月25日11時00分現在]</li> <li>・集中廃棄物処理施設周辺サブドレン水 分析結果 [採取日 11月24日]</li> <li>・構内排水路 分析結果 [採取日 11月23日、11月24日]</li> <li>・護岸地下水観測孔 分析結果 [採取日 11月22日、11月24日]</li> <li>・海水分析結果&lt;港湾内、放水口付近&gt; [採取日 11月24日]</li> <li>・発電所敷地内におけるモニタリング結果について、前回のお知らせから有意な変動はありません。</li> <li>・タンクエリアパトロール及び汚染水タンク水位計による常時監視において、漏えい等の異常はありません。</li> <li>・建屋滞留水の移送状況について、パトロール及び警報監視において、漏えい等の異常は確認されません。</li> </ul> <p>サブドレン他水処理施設一時貯水タンクJの当社及び第三者機関による分析結果については、共に運用目標値を満足していたことから、11月2-6日に排水を実施します。 排水開始・終了の実績については、別途お知らせします。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・サブドレン・地下水ドレン浄化水 排水前分析結果 [採取日 11月21日]</li> </ul> <p>【公表区分：その他】</p> <p>※添付の有り・無し</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

福島第一原子力発電所 プラント関連パラメータ  
2022年11月25日 11:00現在

2022年11月25日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一原子力推進カンパニー

	1号機	2号機	3号機	4号機
原子炉注水状況	給水系: 2.5 m <sup>3</sup> /h CS系: 1.5 m <sup>3</sup> /h	給水系: 0.0 m <sup>3</sup> /h CS系: 1.7 m <sup>3</sup> /h	給水系: 3.5 m <sup>3</sup> /h CS系: 0.0 m <sup>3</sup> /h	
原子炉圧力容器 底部温度	VESSEL BOTTOM HEAD (TE-263-69L1): 22.0 °C 原子炉 SKIRT JOINT 上部 (TE-263-69H1): 20.9 °C VESSEL DOWN COMMER (TE-263-69G2): 21.4 °C	VESSEL WALL ABOVE BOTTOM HEAD (TE-2-3-69H3): 31.5 °C RPV温度 (TE-2-3-69R): 30.5 °C	スカートジャンクション上部温度 (TE-2-3-69F1): 25.9 °C RPV底部ヘッド上部温度 (TE-2-3-69H1): 25.6 °C	
原子炉格納容器 内温度	HVH-12A RETURN AIR (TE-1625A): 21.4 °C HVH-12A SUPPLY AIR (TE-1625F): 21.4 °C	RETURN AIR DRYWELL COOLER (TE-16-114B): 31.8 °C SUPPLY AIR D/W COOLER HVH2-16B (TE-16-114G#1): 31.6 °C	PCV温度 (TE-16-002): 24.1 °C 格納容器空調機供給空気温度 (TE-16-114F#1): 25.9 °C	
原子炉格納容器 圧力	0.19 kPa g	2.99 kPa g	0.46 kPa g	
窒素封入流量 ※3	RPV (RVH-A): - Nm <sup>3</sup> /h (RVH-B): 15.48 Nm <sup>3</sup> /h (JP-A): 15.53 Nm <sup>3</sup> /h (JP-B): - Nm <sup>3</sup> /h PCV: - Nm <sup>3</sup> /h ※4	RPV-A: 6.59 Nm <sup>3</sup> /h RPV-B: 6.48 Nm <sup>3</sup> /h PCV: - Nm <sup>3</sup> /h ※4	RPV-A: 8.32 Nm <sup>3</sup> /h RPV-B: 7.92 Nm <sup>3</sup> /h PCV: - Nm <sup>3</sup> /h ※4	
原子炉格納容器 ガス管理システム 排気流量	26.8 m <sup>3</sup> /h	13.65 Nm <sup>3</sup> /h	22.96 Nm <sup>3</sup> /h	
原子炉格納容器 酸素濃度 ※1	A系: 0.00 vol% B系: 0.00 vol%	A系: 0.08 vol% B系: 0.08 vol%	A系: 0.14 vol% B系: 0.13 vol%	
原子炉格納容器 成刻濃度 (Xe135) ※2	A系: 指示値 検出限界値 1.07E-03 Ba/cm <sup>3</sup> 4.97E-04 Ba/cm <sup>3</sup> B系: 指示値 検出限界値 1.29E-03 Ba/cm <sup>3</sup> 3.57E-04 Ba/cm <sup>3</sup>	A系: 指示値 ND Ba/cm <sup>3</sup> 検出限界値 1.2E-01 Ba/cm <sup>3</sup> B系: 指示値 ND Ba/cm <sup>3</sup> 検出限界値 1.2E-01 Ba/cm <sup>3</sup>	A系: 指示値 ND Ba/cm <sup>3</sup> 検出限界値 1.9E-01 Ba/cm <sup>3</sup> B系: 指示値 ND Ba/cm <sup>3</sup> 検出限界値 1.9E-01 Ba/cm <sup>3</sup>	
使用済燃料プール 水温度	21.7 °C	20.7 °C	※5	
FPC 及び炉内 水位	3.96 m	3.45 m	3.02 m	66.7 X100mm

【計測値に関する事項】  
※1: 格納容器内の酸素濃度はCO<sub>2</sub>濃度と逆相関する。酸素濃度が極めて低い場合は、計測値に若干のマイクログラムレベルの誤差が生じる。  
※2: 格納容器内の成刻濃度は炉内での成刻濃度とほぼ等しい。  
※3: 格納容器内の窒素封入流量は、原子炉格納容器内の窒素封入流量とほぼ等しい。  
※4: 格納容器内の窒素封入流量は、原子炉格納容器内の窒素封入流量とほぼ等しい。  
※5: 全炉内での水位は、格納容器内の水位とほぼ等しい。

【留意事項】  
設計仕様については、機器仕様の異なる機器が混在している可能性がある。計測値は、機器の使用条件を  
勘案して表示される。正しく判別されるよう、機器の仕様書を確認していただく。  
プラントの稼働を要する際には、この計測値の信頼性を要する。また、機器  
の仕様書から得られる情報を参照して、計測値の信頼性を要する。

2022年11月25日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー

## 集中廃棄物処理施設周辺サブドレン水 分析結果 (γ)

採取地点	採取日時	分析項目		
		I-131 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
4号T/B建屋南東	2022/11/24 07:08	< 4.9E+00	< 5.5E+00	1.0E+01
プロセス主建屋北東	2022/11/24 06:56	< 3.9E+00	< 4.8E+00	< 4.7E+00
プロセス主建屋南東	2022/11/24 06:32	< 4.7E+00	< 4.8E+00	< 3.3E+00
雑固体廃棄物減容処理建屋南	2022/11/24 06:40	< 4.1E+00	< 5.3E+00	< 3.8E+00
サイトバンカ建屋南西	—	—	—	—
焼却工作建屋西側	2022/11/24 06:47	< 5.4E+00	< 3.7E+00	6.3E+01
雑固体廃棄物減容処理建屋北	2022/11/24 06:44	< 3.6E+00	< 4.3E+00	< 3.8E+00
サイトバンカ建屋南東	2022/11/24 06:36	< 3.4E+00	< 3.5E+00	< 3.3E+00

・核種の半減期：I-131(約8日)、Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)

・不等号 (<、小なり) は、検出限界値未満 (ND)を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「—」と記す。

・O.OE±Oとは、 $0.0 \times 10^{OE}$ であることを意味する。

(例) 3.1E+01は $3.1 \times 10^1$ で31、3.1E+00は $3.1 \times 10^0$ で3.1、3.1E-01は $3.1 \times 10^{-1}$ で0.31と読む。

・サイトバンカ建屋南西は、1回/週程度の頻度で分析を実施。



4/11

2022年11月25日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一原子力発電所

### 構内排水路 分析結果 (全β・γ)

採取地点	採取日時	分析項目		
		全β (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
A排水路	2022/11/24 07:31	4.1E+00	< 7.4E-01	1.6E+00
物揚場排水路	2022/11/24 07:41	7.1E+00	< 4.6E-01	5.0E+00
K排水路	2022/11/24 06:00	7.3E+01	1.9E+00	6.4E+01
BC排水路	2022/11/24 06:00	6.9E+00	< 4.0E-01	< 5.0E-01
D排水路	2022/11/24 07:36	< 2.8E+00	< 6.7E-01	< 6.9E-01
5,6号機排水路※1	—	—	—	—

- ・ 核種の半減期：Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)
- ・ 不等号 (<:小なり) は、検出限界値未満 (ND)を表す。
- ・ 測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。
- ・ O.OE±Oとは、 $0.0 \times 10^{+0}$ であることを意味する。  
(例)  $3.1E+01$ は $3.1 \times 10^1$ で31、 $3.1E+00$ は $3.1 \times 10^0$ で3.1、 $3.1E-01$ は $3.1 \times 10^{-1}$ で0.31と読む。
- ・ 採取当日の降雨量は7 mm
- ・ 排水路流量情報は、解析中のため後日公表する。
- ※1 5,6号機排水路は1回/月に分析を実施。

2022年11月25日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー

構内排水路 分析結果 (全β・H-3・V)

採取地点	採取日時	分析項目			
		全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
A排水路	2022/11/23 07:22	4.9E+00	< 7.2E+00	< 4.6E-01	4.2E+00
物置場排水路	2022/11/23 07:28	< 2.9E+00	7.5E+00	< 6.7E-01	1.1E+00
K排水路	2022/11/23 06:00	5.6E+00	9.2E+01	< 5.8E-01	3.9E+00
BC排水路	2022/11/23 06:00	< 2.9E+00	< 7.2E+00	< 6.8E-01	< 6.9E-01
D排水路	2022/11/23 07:24	< 2.9E+00	< 7.2E+00	< 4.5E-01	< 5.3E-01
5,6号機排水路※1	—	—	—	—	—

- ・核種の半減期：H-3(約12年)、Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)
  - ・不等号 (< ; 小なり) は、検出限界未満 (ND) を表す。
  - ・測定対象外および採取中止の項目は「—」と記す。
  - ・O、OE±Oとは、 $0.0 \times 10^{+0}$ であることを意味する。
  - (例) 3.1E+01は $3.1 \times 10^1$ で31、3.1E+00は $3.1 \times 10^0$ で3.1、3.1E-01は $3.1 \times 10^{-1}$ で0.31と読む。
  - ・採取当日の降雨量は68.5 mm
  - ・排水流量情報は、解析中のため後日公表する。
  - ・H-3以外は既にお知らせ済み。
- ※1 5,6号機排水路は1回/月に分析を実施。

6/11

2022年11月25日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一原子力発電所

護岸地下水観測孔 分析結果 (全β・γ・塩素)

(1/2)

採取地点	採取日時	分析項目								
		全β (Bq/L)	その他の放射性核種					Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)	塩素 (ppm)
			Mn-54 (Bq/L)	Co-60 (Bq/L)	Ru-106 (Bq/L)	Sr-125 (Bq/L)	Sr-137 (Bq/L)			
No.0-1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.0-1-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.0-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.0-3-1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.0-3-2	2022/11/24 07:15	1.6E+01	< 2.2E-01	< 2.7E-01	< 2.1E+00	< 8.6E-01	< 2.6E-01	6.3E+00	-	
No.0-4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.1-6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.1-8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.1-9 *1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.1-11	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.1-12	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.1-14	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.1-16	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.1-17	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

\* 核種の半減期：Mn-54(約310日)、Co-60(約5年)、Ru-106(約370日)、Sr-125(約35年)、Sr-137(約30年)、Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)

\* 本表は「< : 小値」は、検出限界未満 (MD) を表す。

\* 測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。

\* O.OE±Oとは、 $-0.0 \times 10^{+0}$ であることを意味する。

(例) 3.1E+01は $3.1 \times 10^1$ で31、3.1E+00は $3.1 \times 10^0$ で3.1、3.1E-01は $3.1 \times 10^{-1}$ で0.31と読み。

\* 1 No.1-9は、採取器による誤差であるため、検出は記録せず。全βは参考値としての結果に測定。

11

護岸地下水観測孔 分析結果 (全β・γ・塩素)

(2/2)

採取地点	採取日時	分析項目							塩素 (ppm)	
		全β (Bq/L)	Mn-54 (Bq/L)	Co-60 (Bq/L)	Ru-106 (Bq/L)	Sb-125 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)		
1,2号機ウエルポンプ 汲み上げ水										
No.2	2022/11/24 07:20	2.2E+02	< 2.7E-01	< 3.1E-01	< 3.4E+00	< 1.4E+00	< 4.3E-01	1.0E+01		
No.2-2	2022/11/24 07:35	1.9E+02	< 1.9E+00	< 2.5E+00	< 1.6E+01	< 8.2E+00	< 2.1E+00	6.9E+01		
No.2-3	2022/11/24 07:40	2.6E+04	< 2.2E-01	< 2.6E-01	< 2.6E+00	< 9.0E-01	< 2.7E-01	3.6E+00		
No.2-5 ※2										
No.2-6										
No.2-7										
No.2-8	2022/11/24 07:25	3.9E+03	< 3.9E-01	< 4.0E-01	< 3.0E+00	< 1.4E+00	< 5.4E-01	3.8E+00		
2,3号機改修ウエル 汲み上げ水										
No.3	2022/11/24 08:05	2.3E+02	< 2.9E-01	< 2.9E-01	< 2.9E+00	< 1.5E+00	< 4.4E-01	5.4E+00		
No.3-2	2022/11/24 07:45	5.5E+02	< 1.4E+00	< 2.2E+00	< 1.3E+01	< 5.2E+00	< 1.3E+00	6.3E+00		
No.3-3	2022/11/24 07:54	2.1E+03	< 4.5E+00	< 5.2E+00	< 3.0E+01	< 1.3E+01	< 6.2E+00	6.9E+01		
No.3-4	2022/11/24 08:00	2.8E+01	< 1.1E+00	< 1.5E+00	< 8.1E+00	< 3.3E+00	< 1.0E+00	7.9E+00		
No.3-5 ※2	2022/11/24 08:10	5.0E+01							2.4E+02	
3,4号機改修ウエル 汲み上げ水										

・核種毎の半減期：Mn-54(約5年)、Co-60(約5年)、Ru-106(約370日)、Sb-125(約3年)、Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)

・不等号 (< ; 小振り) は、検出限界未満 (ND) を表す。

・測定対象外および掲載中止の項目は「-」と記す。

・O.O.E.とは、O.O.10<sup>4</sup>であることを意味する。

(例) 3.1E+01は3.1×10<sup>1</sup>で1; 3.1E+00は3.1×10<sup>0</sup>で3.1、3.1E-01は3.1×10<sup>-1</sup>で0.31と読み。

※2 No.2-5、No.3-5は、採水期による採取であるため、Y判定は実施せず。全βは参考値として追後に測定。

8/11

2022年11月25日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一原子力発電所

護岸地下水観測孔 分析結果 (全β・H-3・Y・塩素)

(1/2)

採取地点	採取日時	分析項目											
		全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	Mn-54 (Bq/L)	Co-60 (Bq/L)	Ru-106 (Bq/L)	Sr-125 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)	塩素 (ppm)			
No.0-1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-1-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-3-1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-3-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1	2022/11/22 08:08	1.8E+04	2.7E+04	< 3.6E-01	< 4.5E-01	< 2.8E+05	< 1.3E+00	< 3.8E-01	1.8E+00	-	-	-	
No.1-5	2022/11/22 07:26	1.2E+06	9.3E+02	< 5.8E+04	< 4.7E+01	< 2.7E+03	< 1.4E+03	8.7E+03	3.3E+05	-	-	-	
No.1-8	2022/11/22 08:22	1.2E+04	4.4E+03	< 1.4E+00	< 1.3E+00	< 2.0E+01	< 1.0E+01	8.1E+00	3.4E+02	-	-	-	
No.1-9※1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.1-11	2022/11/22 08:33	3.7E+02	7.6E+02	< 2.7E-01	< 2.7E-01	< 2.1E+00	< 8.2E-01	< 2.5E-01	2.7E+00	-	-	-	
No.1-12	2022/11/22 08:02	6.0E+02	1.9E+04	< 8.5E-01	< 1.4E+00	< 1.7E+01	< 8.8E+00	7.5E+00	2.9E+02	-	-	-	
No.1-14	2022/11/22 07:43	2.3E+04	2.3E+03	< 5.1E-01	< 4.0E-01	< 5.4E+00	< 2.4E+00	1.1E+00	5.5E+01	-	-	-	
No.1-16	2022/11/22 07:56	8.0E+04	3.5E+02	< 4.0E-01	< 4.0E-01	< 5.5E+00	< 2.7E+00	2.7E+00	9.0E+01	-	-	-	
No.1-17	2022/11/22 08:12	9.2E+04	7.3E+03	< 3.1E-01	< 2.4E-01	< 3.5E+00	< 1.3E+00	< 4.1E-01	4.5E+00	-	-	-	

・検出限界の半減期：H-3(約12年)、Mn-54(約310日)、Co-60(約5.3年)、Ru-106(約370日)、Sr-125(約30年)、Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)

・不等号 (<:小なり) は、検出限界未満 (ND) を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。

・O.O.E.Oとは、 $0.0 \times 10^{-6}$ であることを意味する。

・(例) 3.1E+01Bq/Lは、 $3.1 \times 10^1$  Bq/Lと読み取ります。

・H-3以外の項目にお知らせ済み。

※1 No.1-9は、採取器による採取であるため、濃度は実測値です。全βは参考値としてご報告いたします。

9/11

護岸地下水観測孔 分析結果 (全β・H-3・Y・塩素)

(2/2)

採取地点	採取日時	分析項目									
		全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	Mn-54 (Bq/L)	Co-60 (Bq/L)	Ru-106 (Bq/L)	Sb-125 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)	塩素 (ppm)	
1,2号機ウエルポイント 汲み上げ水	2022/11/22 08:39	1.4E+05	1.1E+04	< 6.4E-01	< 5.1E-01	< 7.8E+00	< 2.9E+00	< 9.0E-01	9.1E+00	-	
No.2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.2-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.2-3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.2-5 ※2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.2-6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.2-7	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.2-8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
3,4号機改修ウエル 汲み上げ水	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.3-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.3-3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.3-4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.3-5 ※2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
3,4号機改修ウエル 汲み上げ水	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

・検査時の半減期：H-3(約12年), Mn-54(約310日), Co-60(約5年), Ru-106(約370日), Sb-125(約2年), Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)

・不詳号 (< ;小なり) は、検出限界未満 (ND)を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。

・O.O.E.F.Oとは、 $0.0 \times 10^0$ であることを意味する。

・(例) 3.1E+01は $3.1 \times 10^1$ で31, 3.1E+00は $3.1 \times 10^0$ で3.1, 3.1E-01は $3.1 \times 10^{-1}$ で0.31と読む。

・H-3以外は既にお知らせ済み。

※2 No.2-5, No.3-5は、採水器による採取であるため、Y測定は実施せず。全βは参考値としての測定に測定。

10/11

2022年11月25日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー

### 海水分析結果<港湾内, 放水口付近> (全β・γ)

試料名称	採取日時	分析項目		
		全β (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
1F 5,6号機放水口北側 (T-1)	2022/11/24 08:18	—	< 7.0E-01	< 5.8E-01
1F 6号機取水口前	2022/11/24 08:09	2.0E+01	< 2.8E-01	5.7E-01
1F 物揚場前	2022/11/24 07:26	< 1.1E+01	< 2.2E-01	6.8E-01
1F 1~4号機取水口内北側 (東波除堤北側)	2022/11/24 07:21	1.2E+01	< 3.8E-01	6.1E+00
1F 1~4号機取水口内南側 (返水壁前)	2022/11/24 07:16	1.6E+01	5.5E-01	2.1E+01
1F 南放水口付近 (T-2) ※	2022/11/24 08:55	4.2E+00	< 8.5E-01	1.5E+00
1F 港湾口 (T-0)	採取中止	—	—	—
1F 港湾中央	採取中止	—	—	—
1F 港湾内東側	採取中止	—	—	—
1F 港湾内西側	採取中止	—	—	—
1F 港湾内北側	採取中止	—	—	—
1F 港湾内南側	採取中止	—	—	—
1F 北防波堤北側 (T-0-1)	—	—	—	—
1F 港湾口北東側 (T-0-1A)	—	—	—	—
1F 港湾口東側 (T-0-2)	—	—	—	—
1F 港湾口南東側 (T-0-3A)	—	—	—	—
1F 南防波堤南側 (T-0-3)	—	—	—	—
WHOの飲料水水質ガイドライン※1			1.0E+01	1.0E+01

・核種毎の半減期: Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)

・不等号 (<: 小なり) は, 検出限界値未満 (ND) を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「—」と記す。

・〇.〇E±〇とは, 〇.〇×10<sup>±〇</sup>であることを意味する。

(例) 3.1E+01は3.1×10<sup>1</sup>で31, 3.1E+00は3.1×10<sup>0</sup>で3.1, 3.1E-01は3.1×10<sup>-1</sup>で0.31と読む。

・物揚場前は, シルトフェンス開閉を行った日は開閉実施後にもサンプリングを実施。

※1 WHOの飲料水水質ガイドラインにおける, Cs-134, Cs-137の指標

・分析結果の評価については「福島第一原子力発電所の状況について(日報)」を参照 <https://www.tepco.co.jp/press/report/>

・採取中止理由: 悪天候のため

※試料採取作業の安全確保ができないため, 採取地点を1~4号機放水口から南側に約1300mの地点に一時的に変更。

2022年11月25日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一原子力発電所

### サブドレン・地下水ドレン浄化水 排水前分析結果

試料名称	採取日時	貯水量 (m <sup>3</sup> )	分析機関	分析項目				
				全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)	その他 γ核種
一時貯水タンク (サンプルタンク)	2022/11/21 08:35	580	東京電力	< 1.9E+00	9.6E+02	< 7.2E-01	< 6.5E-01	検出なし
			東北浄化環境保全(株)	< 3.5E-01	1.0E+03	< 6.2E-01	< 6.1E-01	検出なし
	運用目標			3.0E+00 (1.0E+00) *1	1.5E+03	1.0E+00	1.0E+00	検出されないと*2
	告示濃度限度*3				6.0E+04	6.0E+01	9.0E+01	
	WHO飲料水質ガイドライン				1.0E+04	1.0E+01	1.0E+01	

\*核種の半減期：H-3(約12年)、Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)

\*不等号 (< ; 小なり) は、検出限界値未満 (ND) を表す。

／ 〇.〇E±〇 とは、〇.〇×10<sup>±〇</sup>であることを意味する。

(例) 3.1E+01は3.1×10<sup>1</sup>で31、3.1E+00は3.1×10<sup>0</sup>で3.1、3.1E-01は3.1×10<sup>-1</sup>で0.31と読む。

\*1 運用目標の全βについては、10日に1回程度、検出限界値を1 Bq/Lに下げた分析を実施。

\*2 Cs-134, Cs-137の検出限界値「1Bq/L未満」を確認する測定にて検出されないこと(天然核種を除く)。

\*3 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度

(別表第一第六欄：周辺監視区域外の水中の濃度限度〔本表では、Bq/cm<sup>3</sup>の表記をBq/Lに換算した値を記載〕)



東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一原子力発電所

様式0-1(1/2)

応急措置の概要(原子炉施設)

(第24232報)

2022年11月25日 15時50分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー  
福島第一原子力発電所  
原子力防災管理者 田南 達也  
連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ) (対応日時, 対応の概要)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>第8137報他でお知らせした、1号機放水路上流側立坑においてCs-137の濃度が上昇した事象、及び第10182報他でお知らせした、2号機放水路上流側立坑において全ベータ放射能及びトリチウム濃度が上昇した事象について、1号機及び2号機放水路上流側立坑水の分析を実施しましたので、以下のとおり報告します。</p> <p>・1号機、2号機放水路 分析結果 [採取日 11月23日]</p> <p>今回の分析結果については、至近の分析結果と比較して有意な変動はありませんでした。今後も監視を継続していきます。</p> <p>【公表区分：その他】</p> <p>※添付の(有り)・無し</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

2022年11月25日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー

### 1号機, 2号機放水路 分析結果

採取地点	採取日時	分析項目			
		全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
1号機放水路立坑水	上流側	1.8E+04	< 1.2E+02	4.1E+02	1.6E+04
	下流側	3.1E+03	3.5E+02	3.5E+01	1.4E+03
2号機放水路立坑水	上流側	1.2E+03	< 1.2E+02	2.3E+01	8.3E+02
	下流側	1.2E+02	< 1.2E+02	< 6.1E+00	3.7E+01

・核種の半減期：H-3(約12年), Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)

・不等号 (< : 小なり) は, 検出限界値未満 (ND) を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。

・0.0E±0とは,  $0.0 \times 10^{±0}$  であることを意味する。

(例) 3.1E+01は $3.1 \times 10^1$ で31, 3.1E+00は $3.1 \times 10^0$ で3.1, 3.1E-01は $3.1 \times 10^{-1}$ で0.31と読む。

2/2

東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一原子力発電所

様式 9-1 (1/2)

## 応急措置の概要 (原子炉施設)

(第24233報)

2022年11月25日 15時50分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

## 第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー  
福島第一原子力発電所  
原子力防災管理者 田南 達也

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所 (注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻 (注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類 (注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要 (注2)	<p>(対応日時, 対応の概要)</p> <p>第24224報でお知らせしたとおり、サブドレン他水処理施設一時貯水タンクKに貯水していた水について、本日以下のとおり排水を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・排水開始 : 10時27分</li> <li>・排水終了 : 13時17分</li> <li>・排水量 : 421 m<sup>3</sup></li> </ul> <p>排水状況については、漏えい等の異常がないことを確認しております。</p> <p>【公表区分: E】</p> <p>※添付の有り <input checked="" type="radio"/> 無し</p>
その他の事項の対応 (注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。

東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一原子力発電所

様式 0-1 (1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第24234報)

2022年11月25日 15時50分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

## 第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー  
福島第一原子力発電所  
原子力防災管理者 田南 達也  
連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要)</p> <p>1号機の原子炉格納容器の水位については、今後の水中ROVによる調査の準備として、原子炉への注水量を以下のとおり増加させます。 また、調査終了後には準備が整い次第、原子炉への注水量を以下のとおり減少させます。</p> <p>&lt;原子炉注水変更予定&gt; (11月28日)注水量増加操作 原子炉注水量 : 4.0 m<sup>3</sup>/h → 6.0 m<sup>3</sup>/h</p> <p>(調査終了後)注水量減少操作 原子炉注水量 : 6.0 m<sup>3</sup>/h → 4.0 m<sup>3</sup>/h</p> <p>なお、今後、水位の傾向を見ながら微調整のための流量調整(-0.5 m<sup>3</sup>/h ~ +0.5 m<sup>3</sup>/h程度)を行います。 流量調整を実施した際には、実施の都度、流量調整の実績をお知らせします。</p> <p>引き続き、水位計および関連パラメータについて、慎重に監視してまいります。</p> <p>【公表区分：E】</p> <p>※添付の有り (無し)</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。